

令和4年度第3回川崎市社会教育委員会議図書館専門部会 摘録（確定版）

日時 令和4年12月5日（月）14:00～16:00  
場所 中原図書館多目的室  
出席者 委員 小野委員、菅原委員、今野委員、渡部（康）委員、千委員、  
吉田委員（副部会長）、青柳委員（部会長）、渡邊委員  
図書館 横田・川崎図書館長、小島・中原図書館長、土屋・高津図書館長、  
舟田・宮前図書館長、澁谷・多摩図書館長、和田・麻生図書館長  
事務局 中原図書館 能塚・庶務係長、浅野課長補佐・資料調査係長、  
飯草課長補佐・図書館ネットワークシステム担当、植原主任

（欠席）平木委員、元木委員  
丸山・幸図書館長

能塚係長

- ・会議の成立 8名の委員の出席があり、川崎市社会教育委員会議規則第6条第6項、過半数以上の出席により定数を満たし本会議は成立したことを報告いたします。
- ・公開（傍聴）について、本日の会議の傍聴者は3名です。

部会長 ただいまより令和4年度第3回図書館専門部会を開催させていただきます。本日も効率的に議事を進行し時間短縮を心がけたいと思います。皆様のご協力をよろしく願いいたします。それでは事務局から資料の確認等をお願いします。

事務局 資料の確認

第2回議事録の確認

部会長 次に次第に従いまして報告事項に移ります。ご質問等は報告後にまとめて行います。それでは事務局からお願いいたします。

浅野係長 図書館だよりについて、資料調査係浅野から報告させていただきます。まず図書館だより59号につきまして、読書普及講演会のご案内があります。こちらは10月1日に発行したもので現在進行しておりまして、この読書普及講演会は令和5年1月27日（金）に行い、12月20日から募集を開始いたします。募集は電話もしくは申込フォームにおいてお申し込みいただけます。現在ポスター等を作成しておりまして、出来次第、各館で配布予定です。次のページでは、秋の読書週間のイベントが記載されており各館の状況が確認できます。下段は「We love! KAWASAKI 第46号」、こちらは川崎にまつわることについて書いてありまして、今回は「鎌倉殿の13人」についての記載があります。真ん中のページは各館の内容が記載されております。上段9に「フロンターレ選手と本を楽しもう」というイベントが記載されていますが、11月23日祝日にグランツリー川崎において実施をいたしました。50組の親子を募集しまして、選手による絵本の読み聞かせを行いました。この日はグランツリーとフロンターレが午前中からイベントをずっとやっております、とても盛況で、その中で図書館としては受付をしながら図書館ブースを開いてリユース本の配布等を行い、図書館のアピールを行った次第になります。それから最後のページには神奈川県立図書館が新

しくなったことについての記事がございます。図書館だよりは、このような形で3ヶ月から4ヶ月に1回、年に3回発行させていただいております。現在60号の作成をしているところです。

続いてピンクのチラシをご覧ください。乙女文楽鑑賞会です。昨年は読書普及講演会の代替企画として川崎市立図書館全体の事業として実施したところですが、今年は中原図書館で実施するということになりまして、12月18日（日）この会場で行います。約30名定員で募集をしております。中原図書館6階の受付窓口、また電話にて受付をしています。乙女文楽ですが、まず文楽というのは3人の遣い手で人形を操る人形浄瑠璃から誕生したものになりまして、乙女文楽はその中で、一人で扱うというものになります。繊細な動きで人形はまるで動いているかのような迫力があり、その素晴らしさからユネスコの無形文化財に認められているものです。さまざまな工夫がなされているため、一人でやることができるという説明があります。報告は以上になります。

小島館長 それでは続きまして各館の報告をさせていただきます。第1回の専門部会で、各館から昨年度の活動報告をさせていただきましたが、本日は各館における今年度の主な取組などにつきまして、資料に基づきご報告をさせていただきます。川崎図書館から順次報告いたしますが、本日、幸図書館につきましては後ほど中原図書館と合わせて報告いたします。

横田館長 川崎図書館の横田でございます。では資料に基づきまして説明させていただきます。川崎図書館令和4年度の活動を行った際に、全部で5つほど事業を挙げておりますが、時間の制限もございますので、その中から代表的なものを2つほど挙げて簡単にご紹介させていただきます。

まず1つめが、2番目のリパーク・ガレリアパークでございます。こちらは図書館の入っているタワーリパークビルの1階の吹き抜けをガレリアと呼んでおり、そこで昨年度から実施しているものになります。令和4年は7月と11月の土日で2回ずつ実施いたしまして、図書館としておはなし会や持ち帰り図書館ということで自由にお好きな本を持ち帰りいただけるようなリユース本の配布を行いました。おかげ様で、聞いていただけた方は、おはなし会の方は4階の図書館での実施時より7、8倍にのぼっております。持ち帰り図書館につきましても、1日で500～600冊ほど出まして大変盛況でございました。こちらはまちづくり局がJRと京急の間の再開発事業に合わせまして回遊性の向上を図る目的で実施しているイベントで、地権者として参加しているものでございます。年に2回から3回の頻度でこれからも実施していく予定となっております。

次にその下の10月8日（土）の川崎健康フェスタ、こちらをご覧くださいと思います。記載にありますように市民の健康づくりがテーマになっておりまして、図書館としては健康に関する本の紹介をしまして、図書館の利用方法につきましてもお話しさせていただくようなブースを設けました。改めて図書館にもぜひ来館をしていただきたいと思いますということで、利用のきっかけづくりをしていきたいと思い参加したものでございます。今回は第1回め、初めての主催となりまして、入場者が150名程度ということで少し寂しい感はあったのですが、こうした広報不足を次年度以降の課題として広報していきたいと思っています。それで参加者の向上につながればとてもいいのかなと思います。後の事業はお読み取りいただき

たいと存じますが、今後につきましては、川崎図書館で活動しているボランティア団体の人材不足も課題となっておりますので、令和5年1月のボランティア育成講座の実施、それから0歳、1歳のお子様を対象にした、赤ちゃん自身が反応できるような絵本の読み聞かせ会、そういったものを予定してします。お母さま方のブックスタートに関する支援として、情報提供もしていきたいと考えております。川崎図書館からは以上でございます。

小島館長 続きまして、幸図書館の事業報告をご覧ください。おはなし会等は除き、幸図書館において他機関との連携を重視して行っているイベントにつきまして報告いたします。区内にあります総合科学高校デザイン科の生徒がデザインしたブックカバーの配布や、区役所での保育園の入園手続きに出張しておはなし会を行うなどの連携を行っております。また、「市民館ジャック」という、子どもたちが幸市民館全体を使って行うイベントでは、図書館でも本の福袋を作り、それに手紙を添えて、返事をいただくというような、読書普及につながる工夫を行っています。図書館のみではなく、周辺のいろいろな施設との連携ということを積極的に実施しております。その他、「ようこそ こわいおはなしの世界へ」という閉館後の夜におはなし会を行うなどの工夫をしながら図書館利用の向上に努めているところです。

次に中原図書館の主な取組みになります。まずは特集コーナーですが、飲食ができた「市民情報コーナー」では、コロナにより飲食を中止したことから、その空間で展示もできるようにいたしました。これにより中原図書館内には5か所の展示コーナーがございますので、それぞれの期間に様々なテーマで実施してまいりました。特に市民団体との連携ということでは、10月に「社会を明るくする運動」の活動の一環として「生きづらさを、生きていく」をテーマに関連する様々な本を紹介させていただきました。紹介した本には保護司の皆様によるPOPを作成していただき、普段なかなか手に取らないような本にも興味を持っていただけたのではと思っております。さらに地域で活動されている保護司会についても図書館を通して利用者の皆様に知っていただけたのではと考えております。

また次のページは、夏にご覧いただいた方もおられるかと思いますが、カブトムシとクワガタムシの生体展示を行いました。さらに今年はカブ・クワに関する絵本の読み聞かせや観察会を実施し、参加者にカブ・クワを持って帰っていただきました。お子さんだけでなく一緒にいらした大人の方も非常に興味をお持ちになって楽しんでいただけました。これからも図書館では本だけでなく、読書につながる何かのきっかけを作ることが大切であると考えております。その他の事業につきましては後ほど資料を御確認ください。中原図書館の報告は以上でございます。

土屋館長 特集展示コーナーのご紹介をさせていただきます。各館で同じような展示コーナーというのがあるのですが、特に高津の方は、他に高津区役所とのイベントのコラボもやっているのですが、今回特に地道に各館でやっているものについて詳しくお知らせするという形でご案内させていただきたいと思っております。こちらは表になっておりまして、11月の頭くらい現在で、2枚目のところ1番左側に番号を振っていますが、今21回目にして、高津では特別に豪華ということではなくて、写真が2枚目の下にありますが、高津には3か所常設の展示コーナーがあって、これくらいの規模感でやっておりまして、面出し的にも10冊程度しかできないようなところなのですけれども、受付前だったり、入口の横だったりす

る形で目立つように展示しております。こちらの表の見方なのですが、1番上の1番のところから期間のところがいわゆる展示期間、4月9日から5月10日までの期間で、展示場所というのは写真でいう左なのですが、対象が児童というのは、絵本とか児童書が中心、一般というのが大人向けの本です。すみません、訂正があるのですが、こちら4月23日は子供とも読書の日とあるのですが、「ども」が重複しております、子供どもではなくて、子ども読書の日、この4月23日にこのような展示がありますので、例えばどんな本を集めたのかについては、例示として本のタイトル名を書いています。その隣の別置冊数というのがいわゆるこの括りで、このグループで集めた冊数が56冊くらいある。あとは比較なのですが、統計については測り方も色々あって、展示前と展示後、展示期間含む含まないピッタリその期間を限定した統計が取れなかったものですから、展示期間を含まない1ヵ月間と、展示日を含む期間を1か月ではないのですが、単純比較はできないのですけれども、こういう形で貸出回数について概ね全体で見ると、この展示をしたからということではないのかもしれないのですけれども、効果が表れているという形で述べさせていただきました。

この展示コーナーについては、他の館もそうだと思うのですけれども、季節に合わせた括りであったり、イベント、例えば10番では七夕でしたらお星さまの本とか、あと啓発もの、11行目のところで例えば夏の熱中症予防、そういう括りで考えているところがございます。2枚目の1番下にも、昨年度56回展示コーナー、今年も50回くらいになると思います。高津図書館からは以上です。

舟田館長 特に他の館には無い、例えば自動車文庫や商店街との連携、あと認知症コーナーがうちの図書館にございますので、それに伴う特徴的なものをとらえて4つの事業をご紹介します。あり方検討の資料があると思います。ちょっと一番下のところがページ数誤っておりまして、冊子ですと30～36ページにある項目を取り上げておりますので、読み替えていただきたいと思います。

1つめが認知症当事者の方との交流、そしてまた発信ということで、若年性認知症の方の本人会議というのが、その方たちと大学生との交流を9月に行いまして、つい先日レビー小体型認知症の方、以前他の自治体で図書館長であられたのですけれども、その方を呼んで、Webと会場で講演会を行いました。生涯学習推進課の職員研修も兼ねたものとして、健康福祉局の方と連携をさせていただいて取り組んだ事例であります。

続いて右側の方に行っていただきますと、宮前区は今年区制40周年を迎えますので、自動車文庫と宮前区役所の企画課と、宮前アーカイブということで社会科の副読本を活用してパネルを作りました。そのパネルを自動車文庫のポイントのところに、区内4か所ポイントがあるのですけれども、そこにあわせて展示をしながら、写真だとか収集するといったようなことを行いました。

次に左下の方になります。やはり自動車文庫の関係なのですが、宮前区のまちづくりのイベントが11月12、13日とありまして、そこに出張カフェみたいな形で、宮前市民館のコミュニティカフェと図書館の自動車文庫を連携させて、ブックカフェみたいなことをさせていただきました。「知らなかった」、「こういう本がある、車があることを知らなかった」という声が非常に多く聞かれたということで、カウントしますと約360名ご来場していただ

いたということを聞いております。

あと、一番右下、最後になりますけれども、商店街、今盛んにサッカーの方で盛り上がっていますけれども、鷺沼小学校の周辺ですが、その鷺沼商店街を中心として、区内の商店街連合会が「まちゼミ」と言いまして、ミニセミナーをやるのですが、そのセミナーのところに合わせて本を集めて図書館の中にコーナーを設置したということで、商店街との連携というものも、「あり方」の中に出てきております。その試行的なモデルとして、今後どのような展開にしていくかということで、学びあいというところで色々と模索していく材料にして活動していきたいというふうに思っております。あと、他にも展示と連携をしながら進めております。以上でございます。

澁谷館長 多摩図書館からは12月25日(日)6時から区内の青少年科学館で実施するイベント、「物語でめぐる星の世界 その7 くるみ割り人形の絵本とともに」をご説明させていただきます。カラーで1枚ペーパーが入っているかと思えます。お手元の資料をご覧ください。読み聞かせとプラネタリウムの投影を組み合わせたイベントとなっております。図書館の読書ボランティア「多摩区絵本の会」、青少年科学館、多摩図書館との合同開催となっております。図書館の利用と自然科学への興味を促進することを目標としておりまして、12月9日からの申込み開始でございます。よろしかったらご参加ください。今月の図書館の展示はこれとの企画、イベントとのタイアップとなっていて、「星を眺めるクリスマス」となっています。

この他今年度の特徴的な展示として、多摩区ゆかりの人物、枳形城主だった稲毛三郎重成がNHKの大河ドラマ「鎌倉殿の13人」に登場するというので、3ヵ月に渡りまして、歴史、人物、風土、文化等を紹介いたしました。NHKからいただいたリーフレットを配布いたしまして、今日、委員の皆さまのところには配付しております。全5部ということで、NHKも非常に気合の入っているものを作成していただきまして、頂戴しました。お手元にお配りしましたのでよろしかったらご覧ください。また8月には区内専修大学ボランティア、図書館ボランティアのコンパスに所属する学生たちが、今年も展示をし、ポスター、POPなどを作成していただいて、150冊の本の展示を今年度も開催しました。若い感性の選書というのが利用者にも大変好評で多くの方が書棚で足をとめてくださりまして、393回の貸出につながりました。イベントの開催の予定や結果はペーパー1番下を書いてございます。お読み取りください。多摩からは以上です。

和田館長 麻生図書館からは、9月以降のものについて主にまとめてあります。展示では、館独自のものとして、麻生区40周年記念の展示、フロンターレの冊子を配布するタイミングでフロンターレ26周年にかけたお風呂の特集などを行いました。11月からはミニ展示も始めました。

また、他機関との連携の展示では、しんゆり映画祭の上演映画のポスター展示と関連本の展示、麻生消防署とは秋の火災予防週間からめた「防災」、現在は市民こども局との連携でこれは全館で行っているものですが「子どもの権利」の展示を行っています。

イベント・行事では、麻生区の子育てフェスタに、子育て関連本の展示やリスト配布、また「折り紙ではらぺこあおむしをつくろう」などのプログラムで団体としてはじめて参加し

ました。柿生分館ではハロウィンに合わせて、関連本を展示しモバイルづくりを行いました。

その他、昭和音楽大学の司書課程の授業に協力しています。音大は音楽に特化した資料は多いけれども、公共図書館にあるような調べものの資料はさほど多くないということで、レファレンス授業の一環で、先生と学生が麻生図書館に来館して授業を行い、その際の調べものの資料を提供するというを行っています。また、図書館の職員が大学に行き、川崎市の図書館の特徴や公共図書館のサービス、カウンターでのレファレンスといった内容のお話しをするとともに、図書館で働きたいと思ったら、是非川崎市の試験を受けてください、一緒に働きましょうという呼びかけなどをしながら、授業として1コマ講義をしています。

小島館長 以上が各館からの報告になります。資料の様式が異なっているので見にくい部分もあったかと思いますが、専門部会第1回の中で、図書館事業で知らないことも多くあったということで、報告させていただきました。

部会長 ただいま各館の取り組みなどについてご報告いただきましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

渡部委員 読書のまちかわさきということで今回講演会、いとうみくさん、それからいろんなイベントですね。是非毎年参加したいと思うのですが、一つ伺いたいのは、読書のまちかわさき子ども読書活動連絡会議というのがあって、そこで子どもの読書に関わる取り組みについての意見・提案等聴取するというので、3年前、一昨年まで出ていたのですが、それ以降連絡が全くなくて、その辺どうなっているか、もしおわかりであればお答えいただきたいと思います。

小島館長 連絡会議は年に2回開かれています。

渡部委員 じゃあ私がうっかりしていたのかな。

部会長 他にはいかがでしょうか。

今野委員 ご説明ありがとうございました。また素晴らしい活動をなさっていて非常にいいなと思いました。皆さん、口頭でのご説明に一部明示されていましたが、こういうイベントをやって、何人ぐらい集まって、その結果どういう利用者がどのくらい増えたかとか、どういう効果があったのかみたいなことについて、効果測定と言いますか、定量的なデータがあるものは、その辺もお話しいただくとありがたいなと思いました。

あと一点質問ですが、こういった活動に対する参加者の反響とか、そういうものを確認する場とか手段はあるのでしょうか。

部会長 事務局からお願いします。

小島館長 まず効果については先程高津からも、展示をやることよっての効果というものが数値的に示されておりました。現在のところ全館では数値を出してはおりませんが、今後、読書普及の一つの指標としても数値的なものを取っていくことは大切ではないかと考えています。特に利用者の直接の反応が職員にはわからない部分もございますので、高津が出しているような、展示する前と展示した後の貸出数の違いによって、どの程度効果があったかを知るとは必要と思います。今後、数値の取り方などを整理して全館が展示を行うことにより、どのような効果があったかということをお示しすることは、さらなる読書普及にもつながるのではないかと思います。

また、展示以外では、大きなおはなし会や読書普及講演会などでは、アンケートをいただいておりますので、イベントの感想やご意見をいただき、次につなげております。

今後の図書館活動において、事業の効果検証は重要な課題であると考えます。

今野委員 ありがとうございます。

部会長 この後の協議事項が控えておりますので、次に進めさせていただきます。本日は今期の図書館専門部会のテーマの選定を行うこととなります。前回までの協議の内容を踏まえて今期のテーマを選定していくことになるわけですが、まず事務局から資料2の説明をお願いします。

小島館長 先程前回の専門部会の議事録の摘録を確認させていただいたところでございますけれども、この中でも色々ご意見をいただきました。またその前に皆様からいただいたご意見などを基に、資料2にまとめました。今までいただいたご提案や研究テーマの内容から、キーワードとなる言葉や検討課題となるような事項につきまして、資料2にまとめました。各委員からのご提案を整理いたしますと、共通のテーマとして、「今後の図書館のあり方」についての研究が挙げられておりました。

これに基づき、後ほどご説明いたしますが、「今後の市民館・図書館のあり方」から、図書館運営の3つの方向性に沿って皆様のご意見をまとめましたので、順番にご説明いたします。

始めに(1)「行きたくなる図書館」に関わるキーワードや課題ですが、使いやすい図書館にするにはどのような課題やしくみづくりが必要かということになります。①～⑦にありますように「利用者の声を活かした運営」、「各図書館におけるユニークな取り組みのまとめや見える化」、「図書館を核とした地域づくり」、「図書館事業の積極的なアピール」の必要性などについてご指摘やご提案をいただきました。

次の(2)「まちに飛び出す図書館」では、さらなる読書支援の工夫や取り組みが課題となっています。図書館施設内にとどまらず、電子書籍などを含めた資料整備や提供方法の検討、学校記念誌や副読本の活用など、学校や他施設との連携による地域づくりや読書普及のさらなる拡大の方法等がこれからの課題として挙げられております。

次に(3)「地域のチカラを育む図書館」ですが、知と情報の拠点、地域や市民に役立つ図書館のあり方が課題となります。キーワードといたしましては、ボランティアとの連携、新たな視点のサービス、他機関等との多様なサービスの充実など、役に立つ図書館を目指すための現状把握や課題整理の必要性が示されました。

なお、「あり方」にも関連いたしますが、「その他」といたしまして、職員の専門性や今後の職員像について、また、指定管理制度における直営館の役割などについての調査、研究もご提案いただいているところです。

最後は今期の研究テーマ案でございます。キーワードや課題等を拝見した中で、3つの案をお示しさせていただきます。

(案1)『市民に役立ち、地域で頼れる【知と情報の拠点】としての図書館』

(案2)『これからの図書館：知と情報の拠点を目指すために』

(案3)『図書館における【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と【見える

## 化】を考える』

この案は本日のテーマ検討の参考としてご活用いただければと存じます。

今ご報告いたしました、キーワードや課題の整理につきまして、皆様のご意見を伺いながら、本日の会議で「今期の研究テーマ」をお決めいただきたいと考えております。資料2の説明は以上でございます。

部会長 今期のテーマについて、キーワード等の説明をしていただきました。資料2は、前回までの専門部会で各委員が興味や関心をお持ちになった内容についてまとめたものです。このキーワードを中心に今期の研究テーマをこれから皆さんと協議をしてみたいと思います。今期のテーマについて、ご意見や研究の方向性等についてご意見があればお願いします。

渡部委員 前回私がお話ししたと同じことかもしれませんが、地域だとかコミュニティというか、地域の生活の拠点において、図書館がどのように役立てられているかということ、やはり川崎市の場合は、図書館が区に1つ、宮前区の場合人口23万でたった1つの図書館しかないということもありまして、使いづらい、使いづらいというよりも行きたくても行けないような状況の中で、図書の利用については利用したくても利用できないような状況があるのではないかとということが根本にあるのですね。とにかくまずは図書館に来て、本に触れて、情報に触れて、まず読書活動を始められるようスタートしなければならない、できる状態にしなければならないというのが最低限かとすごく思うのです。だから地域とかそのキーワードとしては、このまとめの言葉にもありますが、「まち」ということは地域ですよね、地域の中での図書館のあり方、どのような形で図書館はつながっていくのかということが大きいと思います。で、前もお話ししたと思います。地域で実際私も含めて、自分の生活を犠牲にしていうと大げさですが、地域の中で、子どもたちあるいは地域の方々に対して、読書の場を提供したり推進している方、結構いっぱいいらっしゃるわけですね。そういう方との連携だとか、図書館とのつながりというのを、ある程度そのあたりが私はぜひ進めたいなと思っています。

部会長 他にいかがでしょうか。今のご意見ですとどちらかというと案3ですかね。つながりとか地域づくりというところに力点を置いて考えていくというようなご意見であったかと思うのですが、それに関連して、あるいは別の視点から研究テーマについてのご意見をいただければと思います。

今野委員 私もどちらかと言うと案3がいいと思いました。理由はですね、研究の目的と、目的を実現する手段の両方が含まれていると感じたからです。図書館における【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】というのが、目的だと思います。それで、【見える化】というのが手段の一つという気がしていて、手段というのは色々な方法があると思うのですが、手段の一つがここに入っていて良いのかなと思いました。

そして今年初めて参加させていただいて、本当にびっくりしたのは、図書館って、ある1つの場所で利用客を待っているだけではなく、本を軸にして、まちに飛び出すという活動もしているし、色々な機関との連携で、地域の力を育てるという活動ももう既にされているということでした。それが本当に新鮮な驚きだったのですよね。図書館は待



っているだけの場所じゃない、まちに飛び出す、しかも、地域の力も育てるというすごい意義のある活動をなさっていて、それをまだ十分に知らしめていないといったところに、1つの課題があるように感じているので、案3がいいかなと思いました。

副部会長 いいですか。研究の方向性をやるためには、具体的な視点が出ている方がいいと思います。そういう意味で案3がいいのではないのでしょうか。つまり今、各図書館の報告を聞いて色んなユニークな活動をしているのだけど、この活動を【人づくり】の観点でどれがどういうふうに合致しているのかという分析の方法ができるわけです。【つながりづくり】では何々図書館のこういう活動はそうなんだと、それがどういう成果があったかということは各図書館の方々の分析・評価があるわけです。それがされているわけだから、そういう意味で、川崎市の図書館が【人づくり】の観点では各図書館が取り組んでいるこういう事例がいくつかこうあって、それがこういうような効果があるとか、こういうようなメリット、つまり、それがサブテーマになるような、行きたくなる図書館、まちに飛び出す図書館、というような方向性につながっていくような、そういう分析の方法が具体的にできると思うのですね。研究を進めていくにはやはり具体的な方向性とか視点があって、それに沿って分析をしていけば非常に具体的になるかなというように感じますので、案1、案2はそこから今度具体的な視点を出さなきゃいけないわけで、そういう意味では案3は視点ももう出ているから、その視点に即して各図書館の実践を入れ込んでいきさえすれば可能かなと思いました。何回もこの専門部会があるわけじゃないので、そのように思いました。

部会長 ありがとうございます。確かに案1、2、3を比べると案3はかなり具体的な形で示されています。【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】を基に整理していくというのは、研究としては大変取り組みやすいと思われます。どうでしょうか。今、案3がよろしいのではという意見がお三方からでしたが、他の方々はいかがでしょうか。渡邊委員どうですか。

渡邊委員 案として1、2、3を挙げてくださっていますけれども、それぞれ分かれているわけではない気がします。だから、例えば案3とすれば、今までの取り組みとこれからの取り組みが見えてくる部分があるし、図書館のあり方を考えるということにもつながっていくと思いますので、さっきご指摘があったように具体的にテーマが書かれていることを踏まえた上で、案1と2の必要とされる部分を検討していけば、全てではないかもしれないけれど、ある程度の網羅ができるんじゃないかと思いました。

部会長 ありがとうございます。案1と案2は「今後」とか「これから」という文言が入っていて、将来性というか今後に向けた視点が感じられます。案3においても文言としては現状ありませんが、例えば【見える化】を考える中で、先を見据えて考えていくというような視点を盛り込む、全て網羅するのはなかなか難しいかもしれないのですが、案3を軸にして、案1と案2で触れられていることもできるだけ取り込むということは確かに可能だと思います。

副部会長 だから、この一括りに、【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】、【見える化】というのが視点で、最終的にそれを実践してきたことを取り込んで分析していけば、結

局最終的には「知と情報の拠点」に結びつきますよね。最終的にその視点が1、2、3、4つが実践してこういうことをやってきたのだけれども、結局それは図書館としての「知と情報の拠点」はどうあったらいいのだろうかというような結論につながるのではないか、望ましい「知と情報の拠点」はこうなんじゃないか、いやこういう課題がもっとあるよというようなまとめ方でいけば、分析と将来性が見えてくるというような段取りかと思いました。

部会長 そうですね、確かに「知と情報の拠点」というものを、着地点として考えていけば、結局それが望ましいものとあるべき姿になっていくと思われま。そうすると「今後」とか「これから」という視点に含まれますので、今副部長のおっしゃった方向性で話し合っていけば、うまくまとまるという気がいたします。

渡部委員 いいですか。そういう方向で段々まとまってきたのですが、要は行きたくないというのは誰か、誰がっていうか住民が、どのようにしてつまり具体的手段としていっぱい出てくる中で、色んな、ここに書いてあるような、具体的な方法というのはここにいっぱい出てくるわけですが、要するに、市民にとってという部分があるのですが、利用者ですよ、地域の中にいる利用者、そしてまた「まちに飛び出す図書館」にしても、資料整備とか資料提供というのは地域とか地域に住んでいる市民に向けてのことであって、常に問題の軸になるのが、この地域に住んでいる市民で、それとその人と人のつながり、資料を通して人とつながり、そして図書館という1つの機能の中でつながる、という意味ではつながっていくというかね、そういう意味では人と地域のつながりというのは当然この3つがなければ図書館の機能、「知と情報の拠点」というのはできないわけだから、当然これしか考えられないというのか、案3の方に飛んで行っちゃうのかなというのは感じますけど。そういう意味では案3の方向であるのが正しいだろうと思います。

菅原委員 私も案3でいいのかなと思いますけれども、図書館の方たちへの期待が、分析の中で膨らんでいくのではなくて、地域にどういう力をつけていけば、本当に地域から盛り上がった図書館への要求と言いますか、機会と言いますか、そういうものをどう盛り上げていったらいいのかというところを無しに、図書館で働く、ましてこれから新しい働き方によって変わっていくのですよね。職員じゃないですよ。今は職員ですけど。今度は職員ではない、ある会社の社員であるわけですよ。そうするとまた働き方も変わってくるのかなと思うし、働く人たちの意識も変わっていくのではないかと、とても不安であり、新しく期待できるところでもあるので、その辺をしっかりと私たち一市民の目で、あるいは色々聞こえてくる、一緒に活動している、或いは活動している皆さんの声などもこう生かされるような、そういうふうなつながりを作ることが、行きたくない図書館、新しいですよ、もう今の運営がそのままつながるわけではないので、新しい図書館の運営を図るにはそこで働く人たちがどんな係わり方をすれば、それが今やったださって、先程報告いただきました、みんな素晴らしいことをやっているし、素晴らしいな、こんなことを続けて欲しいなと思うのですが、これはでも指定管理になるとその会社によってね、どういうふうになるかわかりませんし、そのことを含めると、や

っぱり私たちの期待に応えられる地域の力というものをどうつけていくか、みたいなことも大事なかなと考えるので、ここの部分はいいのかなと思います。

部会長 小野委員はどうですか。

小野委員 案3がとてもわかりやすくていいと思います。

副部会長 いいですか。今、菅原委員がおっしゃったことは大事なことだと思うのですが、指定管理者制度の中に入っていくと、その経営者の論理、意図というものが出てくるわけです。今までは川崎市の人たちのためにある図書館というか、公共性というのが前面に出てきてやっているわけですよ。活動もね。ところがこれが指定管理者制度になるとどう変わっていくのか、少しその辺が心配ではあるですよ。その部分は最終的にこの「知と情報の拠点として」というところの次に付随して出てくる課題ではないでしょうか。それは当然触れなきゃいけない、今回は。そんな気がしました。菅原委員のおっしゃっている職員の気持ちとか意図、意識というか、そういうものに触れられるかどうかわからないけれども、ただ何か職員の方々もモヤモヤしたものがあるのかなというような不安は少し感じますね。それもだから今回のまとめのところで、どこまでそれが触れられるかというのが心配でもあるし、賭けでもあるし、触れなきゃいけないでしょうかね、これはもう専門家の方に聞きたいのだけれども。

菅原委員 それは最後の問題ですよ。

部会長 別の次元の話という気がします。非常に重要で大切なことではあるのですが、今期のテーマとは少し分けて考えた方がいいと思います。

菅原委員 最後の、まとめのところでやっぱりきちんと、私たち専門委員として、こんなふうであって欲しいとか、こんな方向で進めるべきではないですか、というようなものをまとめたものが出て欲しいと思うのです。そうじゃないと、それぞれの図書館が指定管理を受けたところの会社の方針だけで進められたのでは困るわけですよ。そこら辺のところまでまとめでは是非そっちのことも大事だから入れてほしいというふうに思っています。

部会長 今、吉田副部会長がおっしゃったように、実際の活動、実践活動を通して、現状所謂直営で非常によくやっていただいているわけです。で、それが今後の指定管理者制度導入以降も同じようにやっぱり続いていくことが、市民とか我々も望んでいるというようなことを少し触れるということは可能かなとは思っています。

副部会長 なるほどね。

部会長 あとは、指定管理者制度が導入されたとしても、基本的に市の意向を汲んで市と二人三脚で運営やサービス提供等が行われていくと思われま。指定管理事業者の意向が第一になるというわけではないという認識でよろしいのではないのでしょうか。色々不安があることはもちろん、重々承知してはおります。専門部会の意見等は最後の方で少し触れるという形にできたらいいと考えております。

渡部委員 ちょっといいですか。私も実はそのことも触れたかったのですが、図書館のあり方、地域に根ざした図書館のあり方を追求すれば、当然それはやっぱり直営の方に行くのかなという感覚が僕にはあったのです。だから、まず本来の図書館のルネッサンスとい

うか、図書館のあり方をちゃんとしっかり、子どもたちの居場所であり、住民の居場所であり、住民が私的な色んな意味での連携、つながりを、地域の人々がつながる場所として、図書館が生活の場にあると、そうならばどういふ図書館がいいのかというときに当然それは結論として出てくるのかなと思ったわけです。だから、図書館のあり方をまず求めていくことが第一であって、そのために指定管理がよくないとかいうあたりの方法論の問題が出てくるのかなと私はそう考えます。実は、菅原委員がおっしゃったことはとても私も感じていましたけれど。

部会長 千委員はどうでしょう。

千委員 すみません、前回お休みをさせていただいたので議事録を見ながらなんですけれども、私は図書館の職員の専門性というところでお話をさせていただきましたが、例えば案3であっても【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】ということで、それぞれを行うために、今実際行っていると思いますけど、必要な能力とかスキルとか資質があると思うので、小島館長がおっしゃっていたみたいですが、市民とのつながりづくりなど、市民館の職員の方が長けていることが多くということなので、やっぱりこういうところはまだ足りないところで、もう少し、例えば今後の「知と情報の拠点」になるためには必要ですね、みたいなどころにも、例えばですが着地ができるのかなと思っているので、案3で私もよいかと思います。

部会長 ありがとうございます。今回資料でまとめていただいた中で触れられていることをうまく取り入れて案3を膨らませていくことができたらいという気はいたします。なので、その都度こういう視点も取り込めるのではないかとということで、話を今後進めていけたらと思います。一通りご意見を伺ったのですが、概ね皆さん、案3でいいのではないかとご意見をいただいておりますが、その方向でよろしいでしょうか。あと具体的な文言については、メインテーマはこちらでいいのかなという気がしていますが、タイトルを事務局の方でつけていただいておりますが、これは本日のお話を踏まえて、また事務局の方で少しご検討いただいて、変わる可能性はあるかもしれませんが、そういった方向で進められたらと思います。

小島館長 貴重なご意見ありがとうございました。皆様のご意見は案3に近づいているように思いますが、案3を方向性として、副題はこれから後、研究、協議いただきながら、特に重要な課題を整理して副題を決めることもできますので、報告書作成と合わせもう一度皆様にご確認いただくことにしたいと思います。概ねこの案3の形で今後ご協議を、研究をいただくという方向で、事務局も準備をいたしますのでよろしく願いいたします。

部会長 それでは、案3のテーマで決めていただいたということになりますので、今期のテーマに関して次回以降この部会で研究と協議をしていきたいと思っております。それからテーマの基本となる「今後の市民館・図書館のあり方」につきまして、次回以降の研究スケジュールとあわせて、事務局から説明をお願いします。

小島館長 それではお手元の配布資料、「今後の市民館・図書館のあり方」をご覧ください。内容については、前期の専門部会の中でも報告等がありましたが、既にこの策定時から若干進んでいる部分もございますので、そういう動きなども加えてご説明させていただきます。

す。

はじめに1ページをご覧ください。「今後の市民館・図書館のあり方」の策定にあたりましては、川崎市もこれから超高齢社会に向かい、地域のつながりの希薄化等、社会状況が大きく変化しております。これらに加え、市民館・図書館を利用する市民のニーズも多様化をしてきており、様々な要望や社会状況の変化に適切に対応しながら、市民館・図書館が地域の生涯学習施設として最大限に機能できるように、今後概ね10年程度を見据えて策定したものです。

次に2ページをご覧ください。「市民館・図書館の概況」ですが、現在市民館は、「公民館」機能と大ホールやギャラリーを備えた「文化会館」の2つの機能を持つ都市型の市民利用施設としての役割を担っています。また図書館については、地区館7館、分館5館、閲覧所1館の合計13館、さらに自動車文庫1台が市内を巡回しています。

3ページ以降は関連する主な施策等を記載しておりますので、後ほどご確認ください。

次に8ページをご覧ください。第2章ではこの「あり方」の全体的な方向性として、「人生100年時代の生涯学習社会の実現」を目指して、先程出ておりました「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を推進し、これから10年、市民館・図書館がどのような市民サービスを提供していくのか、どのように発展していくのか、という指針となるべく策定した旨を記しています。

この「あり方」は市民館と図書館の二部構成になっていますので、ここからは、図書館の運営につきましてご説明させていただきます。26ページの第4章をご覧ください。

はじめに図書館の現状と課題ですが、ご存じのとおり、利用ニーズ・利用状況等につきましても全国的にも減少傾向にあり、(2)にありますように、読書活動の推進につきましても、図書館以外の身近な地域で、自動車文庫だけでなくさらなる貸出・返却サービスの検討が求められています。

また27ページ、(3)の「知と情報の拠点」として、資料のタイトル数は確保しながら、インターネットやデータベースなどによる様々な情報へのアクセス向上や障害の有無等に関わらず、読書に親しんでいただくために、どのようなことをしていくのか、ということが課題として挙げられています。

これらの現状、課題に基づき、図書館運営の基本的な考え方として、28ページ以降に図表で整理をしておりますように基本理念として、「市民にとって役立つ、地域の中で頼れる【知と情報の拠点】をめざして」を大項目に、事業やサービスの展開の方向性を3つ挙げております。

(1) 一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり、(2) 多様な利用ニーズに対応した読書支援、(3) 地域や市民に役立つ図書館づくり、この3つについて次ページ以降、どのようなサービス展開をしていくかということをも具体的に例示しております。

30ページ、基本方針Iでは、「一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり～使いやすく、居心地よく～」として、こちらの表に整理してあるような事業の展開、例えば、図書館を知ってもらうための体験ツアーや講習、おはなし会やイベントの実施等を進め

ていきます。また、交流の場づくりとして、企画展示の実施と充実、まちの紹介やテーマ別本棚等の工夫が考えられています。

また、31ページ、戦略的な広報としては、リーフレットの作成やPR動画作成、ICTを更に活用して、より図書館を知ってもらえるようにすることが必要となっております。

32ページの基本方針Ⅱでは、「多様な利用ニーズに対応した読書支援 ～お役立ち情報をナビゲート～」として、3点挙げています。多様な主体と協働・連携した読書普及活動の推進として、地域のボランティア団体やスポーツ団体、また書店や古書店などとの連携等、地域の方々と共に推進していくことを検討していきます。

他施設等との相互連携による図書館機能向上のための取組の推進では、自動車文庫など出張型図書館サービスとともに、学校や福祉施設等における図書館サービスの実施。また返却ボックスについては、今年度中に麻生区に9番目の返却ボックスが設置されることになっておりますが、今後は返却だけではなく、貸出・返却ポイントについても実現を検討していきたいと考えています。

なお、ICTの活用といたしまして、令和5年度には新しい図書館システムの更新、またコロナ時代にも対応できる来館せずとも資料にアクセスできる「電子書籍」の試行的導入について現在、推進しているところでございます。

34ページをご覧ください。基本方針Ⅲ「地域や市民に役立つ図書館づくり ～頼れる“知と情報の拠点”に～」として、「図書館ボランティアの育成・支援の取組の推進」では、現在もご協力いただいているボランティアの皆様方と共にさらに図書館活動の充実を目指してまいりたいと考えております。

次の「他機関との相互連携」としては、地域や区役所等の課題を図書館で紹介し、そこから区役所のサービスにつなげたり、商店街や自主サークルなどとの連携、あるいは相談会等も検討していきます。

「多様な“知りたい”のニーズに応える図書館サービスの充実」では、地域の状況に応じた図書資料の充実と郷土・行政資料の収集・活用、障害者等にもよりアクセスしやすくなるようなICT化も含めて検討を進めます。また図書館ネットワーク機能の強化の手法として、共同書庫の整備の可能性や蔵書構築に関する考え方を、整理していく必要もございます。

36ページからの「管理・運営の方向性」では、図書館の管理・運営として、現在、13館の図書館と、自動車文庫により全市的な図書館サービスを展開していますが、今後の図書館につきましては、これらの施設を核として図書館サービスの向上のため、図書館ネットワーク機能の強化を図るとともに、読書を通じた「人づくり」や図書館という場づくりを通じた住民相互の「つながりづくり」、持続可能な「地域づくり」に向けて、学校も含めさまざまな施設や団体等とより協働・連携できる体制づくりを検討していきます。こうした効率的・効果的な管理・運営手法の一つとして、現在図書館は、貸出・返却カウンター業務や配架業務などを民間に委託しています。今後の管理・運営にあたっては、それぞれの施設形態や設備の違いなどに応じた適切な維持管理手法として、

より一層全市的な図書館サービスの充実や、求められる多様なニーズに柔軟に対応できるように、この「あり方」を踏まえながら、効率的・効果的な管理・運営手法としての一部の図書館への指定管理者制度の導入を進めているところです。

40ページ以降が施設整備に関する方向性でございます。施設の老朽化や移転再整備など施設整備の基本方針に基づき、推進してまいります。

最後に今後のスケジュールでございますが、この「あり方」の具体的な実現に向けて、今回テーマを設定していただきました。「あり方」の中には3つの方向性がございますので、それを各回でご協議いただければと思います。ただ「行きたくなる図書館」ということを漠然とやるよりは、先程テーマにございましたように、その「行きたくなる図書館」の視点をどのような形でまとめていくか。それが【人づくり】であったり、【つながりづくり】であったり、【地域づくり】であったり、またその課題として、【見える化】がしっかりできているのかというようなことを、「行きたくなる図書館」の具体化として、3つの方向性、視点を踏まえて研究していただければと思います。今後の状況により1回ではできないということがあるかもしれませんので、あくまで予定となりますが、来年2月か3月の次回、第4回では「行きたくなる図書館」について主にご議論いただき、来年度第1回は「まちに飛び出す図書館」、第2回で「地域のチカラを育む図書館」や千委員からのご意見もありました「これからの図書館員像」さらに「指定管理者制度」などについてもご協議いただきけるのではと考えます。来年12月ごろの第3回で報告書作成に向けたとりまとめを行い、令和6年2月ごろの今期最後の第4回で報告書の最終確認を行ってまいりたいと考えております。この中で各委員からまとめの部分のご意見を伺えればと思いますのでよろしくお願いいたします。

「今後の市民館・図書館のあり方」と今後のスケジュールにつきましてのご説明は以上でございますが、この「あり方」の冊子につきましては、今後のご協議の際に必要となりますので、お手数ですが次回以降も毎回ご持参いただきますように、よろしくお願いいたします。

部会長 「図書館のあり方」について説明がありましたが、何か委員からご質問やご感想などがありましたらご発言ください。また、今後のスケジュールや研究内容に関する事など事務局に要望などがあれば、あわせてご発言いただければと思います。

渡部委員 わかりやすい説明だったと思います。私もこの「あり方」を何回も読んで思うのですが、よくできた作文ではあるのですが、具体的にどうするかというのがこれだけでは読めないですね。つまり、なるほどと納得するのですよ、だけど、じゃあどうやればいいのか、じゃあ何をすればいいのかというのが見えてこないですね。だから、これからこの話をしていく中で大事なことは、具体的にどうするかというものが見えてこないといけないのではないかなと思うのですよ。例えばこういうこと、例えばこういうことという example を沢山出すことが大事だし、何かの論文でなんか作文するのではないわけですから、いい文章にすればいいわけではないわけですから。とにかく一歩を踏み出すためのガイドブック的なものとして、当然そのためには、行政的なもので考えると予算がかかったりすることもあるだろうし、例えば返却ポストでなくて貸出ポイン

トを作るとなると、人が要るし、いろんなことでお金が要るわけだし、そのあと次の段階になってくるのですけれど、例えばこういうことが必要ですよという助言を出すことも、この委員会として、実現するかどうかは別として、こういうことが必要だということは、そこまで踏み込んだ形で次、話をしていきたいなと思っています。

ちょっと余分なことを言ったかもしれませんが、やっぱり、同じことを第2、第3の作文を作っても意味がないのではないかと思うのです。具体的にもう1歩、2歩、行動につなげるような、なんかそういうものにしていきたいというふうに思っています。ちょっと感想ですけど。

部会長 今後のスケジュールや研究内容に関することについて事務局に要望があれば、合わせてご発言いただけたらと思います。他にはいかがでしょうか。それでは事務局お願いします。

小島館長 今、渡部委員からお話いただきましたとおり、新たに「あり方」を作るわけではありませんので、今回のテーマで皆様にご協議していただくのは、「あり方」を実現するために図書館として何が足りないのか、また、こういうものを市民が求めているのだということ、より具体的に示していただくことになるのではと思っています。また菅原委員からもありましたように、将来的に指定管理者制度になった場合、図書館事業の土台をしっかりと示すことで、川崎市の図書館が何を求めて事業を進めているのかということ、具体的なものを提示しながら図書館事業の棚卸しを行い、どこをもっと強化すべきなのかを明確にできると思います。また、今野委員からご指摘ありました「見える化」というのが十分でないということも含め、総合的にご協議いただき、この「あり方」が実現することによってこれから10年、川崎市全体の生涯学習施設の発展に寄与できる報告になればと思っています。是非、今回このテーマに基づきまして、「あり方」の実現ということを踏まえて、いろいろなご意見をいただき研究を進めていければと考えているところでございます。

副部会長 案3のプランで進めていくということ、をずっと考えているのですが、例えば今日各図書館の活動の中身を発表していただいたのですけれども、例えば川崎市図書館の4年度の活動を幾つか見て、これは【ひとづくり】なのか、【つながりづくり】なのか、色々こう複合的な要素が入っているわけですね。例えば、川崎図書館の一番上は、川崎高等学校附属中の生徒のPOP作りということをやっている、例えばこれは「つながり」は高等学校附属中の子どもたちですから【つながりづくり】なんだろうか、いやそうじゃないな、【人づくり】の方、つまり、複合的なものだけでも、この実践は【つながりづくり】に力点があるのだなというような分析の視点、なんかそういうものを明確に、複合的なものだけれどどっちに視点があるのかということを見て活動を分析していけばいいかなと、具体的なことを思っていたのですが。

それともう1つは、川崎市は7区に分かれているのだけれど、それぞれの地域性、川崎区と麻生区では全然地域性が違うわけで、それぞれ共通的な目標はあったにしても、各区ごとの図書館の特色というか、図書館の持つ方向性というか、そういうものはあるのか、ないのか、違うのかというような、そんなことを考えながら、今ここにある、【人



づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】と【見える化】という4つの視点で、実際のその活動を、これはこっちの部類に入っているなどか、例えばそのこれを見ると、1番目の方は川崎高等学校附属中学生のPOP、次がまちづくり局との連携で、中身はなんだろうかと見ると、これは【つながりづくり】か、次の川崎健康フェスタ、これは【人づくり】だとか、そういうような視点で、これを分析の視点として持ってくるのかというように考えていたのですが、そういうふうに見ていくと、それぞれの館の特色の実践例をこの4つの視点でどれが中心になっているのか、どれが、複合的なんだけれども、こっちの方に重きがあるなどというように見方で【人づくり】の実践例としてこういう分類できるかなというように少し思って、それは究極的には「行きたくなる図書館」の方につながる、いや「まちに飛び出す図書館」につながるというように、まとめていければ実践事例は示していけるのではないかと思います。

渡部委員 【人づくり】という面で見たらこうだし、【つながりづくり】ではこうだというところで、ある1つの意味を見るときに、いろんな見方をしなきゃいけないというふうに思います。だから、狙いとして当然、基本的にベースに地域があると思うのですが、つながり、図書館における活動として【人づくり】としてこうであると、具体的な例を1つ出して、その中でどんな議論があるのか出していけばいいと思うのですが。【人づくり】という面と【つながりづくり】・【地域づくり】、全部つながっているものとして理解していく必要があると思うのです。そういうことを言いたかったのですが、とにかく図書館における活動、その活動はどういう面で【人づくり】・【つながりづくり】・【地域づくり】ということをある程度整理していくことは必要だと思いますし、この活動は何にウエイトがあるのか見極めることが確かに必要だと思います。

部会長 既に行われている実際の活動を基に、今副部会長がおっしゃったように、ここに挙がっているどの部分に力点が置かれて活動がなされているのかというところえ方は重要だと思います。それを基に今後を考えていく中で、渡部委員がおっしゃったように、具体的な「あり方」としての事例も合わせて考えていければと思います。お二方のご意見を基に、次回以降進められたらと考えております。

小島館長 次回、各館の中から特徴的なものを出して、それが【人づくり】なのか、【つながりづくり】なのか、【地域づくり】なのか、というようなことを、検討していき、例えばその事業が「行きたくなる図書館」に関するものならば、こうすればさらに図書館に行きたくなる事業にできるなどのご指摘をいただければと思います。また、渡部委員からありましたように、皆さんからいただいたご意見や市民が求めているものなど、足りていない事業等をプラスアルファすることで、「あり方」の目標に近づくことができるのではと考えます。さらに実現したことをどう評価するか。こういう「見える化」が必要ではないかということも研究いただければ、より「あり方」の具体化や実現につながり、市民にとって役に立つ図書館になっていけると思います。本日のご意見を基に資料を次回用意させていただいて、ご協議いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

渡邊委員 今おっしゃってくださったので、今回示していただいた資料だけでは代表的なものしか載っていないと思いますので、資料としては足りないのではないかと思います。

そういうことを踏まえて用意してくださるということですので、もっと他にも通常的にやっているものとか、スペース的にちょっと載せられなかったけれどというような活動も沢山あるのではないかと思いますので、そういうところをもっと具体的に細かく示していただければいいと思います。

小島館長 特に「おはなし会」は今回の報告には入れませんでした。が、「おはなし会」は図書館における【人づくり】や「行きたくなる図書館」の要素として、非常に大きな取り組みです。いままで当然と思われていた事業ですが、今回の研究・協議の中で改めて評価をいただくこともできると思います。毎年度の活動報告書をご覧いただくと各館で行っている「おはなし会」の状況などを報告しておりますので、それに基づき必要によりご協議いただければと考えます。

部会長 そろそろ時間となりました。これからの研究・協議については、本日色々いただきましたご意見を元に、また次回以降進めてまいりたいと思います。事務局には具体的な研究のスケジュール等を次回示していただくようお願いいたします。それでは、次回の日程等について事務局からお願いします。

事務局 次回は令和5年2月28日（火）午前10時からの開催とさせていただきます。会場は本日より同じです。変更等がありましたらご連絡いたします。

部会長 それでは、本日は以上となります。次回もよろしくお願いいたします。